

おめでとうございます！

褒章・叙勲・大臣表彰を受けられた皆さん



黄綬褒章
宮城 定右衛門さん
(荒張)

滋賀県
の林業振興
に大きく貢
献。本市で
も平成20年
度から6年間、金勝生産森林組合長
を歴任。「現在、滋賀県山林種苗協
同組合を立ち上げ、積極的に活動し
ています。今後は林業後継者の育成
にも取り組んでいきたいです」。



瑞宝単光章
高田 治さん
(蜂屋)

昭和55
年〜平成26
年までの34
年間消防団
員として活
躍。平成25年の台風第18号では団長
として避難誘導、災害対応などに尽力。
「周りの人の支えがあつてこそその受
章です。退団しても役に立つことが
あれば貢献していきたいです」。



瑞宝双光章
有吉 徳男さん
(小野)

危険業務
従事者叙勲
を受章。昭
和40年〜平
成19年まで
の42年間、滋賀県の交通警察部門など
で活躍し、高速道路の不正通行事件検
挙などに尽力。「家族の支えで、職務を
全うしてきました。受章は家族にとつ
て宝物が一つ増えたと思っています」。



旭日単光章
田中 賢之助さん
(北中小路)

高齢者
叙勲を
受賞。
昭和50
年〜62
年までの3期12年栗東町議会議
員として活躍。
「これまで長生きして良かった
と思います。このような章をい
ただき感謝申し上げます」。



国土交通大臣表彰
大谷 清明さん
(小柿)

(有)大
明産業
代表取
締役。
多年に
わたり宅地建物取引業の振興に
尽力されるとともに公共福祉の
増進に貢献。「受賞を機にいっ
そう勉強に努め、社会貢献がで
きるように頑張ります」。



国土交通大臣表彰
坂口 和男さん
(御園)

(株)坂
口運送
代表取
締役。
多年に
わたり貨物運送事業の振興と地
域貢献に尽力。「先代の事業を
継いで30年。今後も健康第一
に、できることに取り組んでい
ければと思います」。



法務大臣表彰
上田 玄雄さん
(上鈎)

平成
15年か
ら現在
まで保
護司と
して活躍し、更生保護と犯罪予
防に尽力。「相手のことを理解
しながら、更生の道に進むよ
う、全力で取り組んでしまし
た。関わった人々から教わるこ
とが多かったです」。

法務大臣表彰
井上 浩三さん (綾)

平成12年から保護司として、
更生保護などに尽力。「皆さん
との関わりが知識となり知恵と
なって、18年間努めることがで
きました。感謝申し上げます」。

文部科学大臣表彰
治田学区地域振興協議会
「学校安全ボランティア
活動奨励賞」受賞

平成17年度から登下校の子ど
もたちの「みまもり活動」に取り
組んでこられました。特に、平成
28年度から「子どもたちの安全」
を地域の課題として取り上げて、
学校や保護者をはじめ関係者の協
力を得ながら通学路の安全点検と
改善を進められています。

平成31年 栗東市成人式

新成人の皆さんぜひご出席
ください。

●日時：平成31年1月13日(日)
受付：12時45分〜13時20分
式典：13時30分〜14時10分
記念行事…
14時20分〜15時10分

●場所：栗東芸術文化会館
さざら大ホール

●対象者：平成10年4月2日
〜平成11年4月1日生まれ
の人

●注意事項：

①さざら敷地内へのアルコー
ル類の持込、飲酒行為は禁
止します

②新成人以外の人(保護者含
む)の式典会場への入場は
出来ませんのでご了承ください

※手話通訳が必要な人は12月
12日(水)までに生涯学習課へ
申込みください。

※成人式の詳細は市ホーム
ページにも掲載しています。

生涯学習課 青少年教育係

TEL 551-0496 FAX 552-5544

12月3日～9日は「障がい者週間」

■住み慣れた地域でともに暮らす障がい者週間は、「国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲をたかめること」を目的に定められました。

障がいの有無にかかわらず誰もが互いに尊重し、思いやり、支えあいながら、住み慣れた地域で共生する社会は、私たちみんなの願いです。市では、「一人ひとりの個性が尊重され、みんながともに支えあう 共生社会の実現」を基本理念に市障がい者基本計画に基づき、生活支援や保健・医療の充実、学習機会の充実や就労・社会参加の促進、理解と交流の促進などの取り組みを総合的かつ計画的に進めています。

■障がいへの理解を深める

市では、障がいのある人との交流を通じて障がいへの理解を深めるため、市内支援事業所とともに実施する障がい者レクリエーションスポーツ大会（年1回6月開催）、ボウリング大会（年2回秋・

冬）や、視覚障がい者の生活行動訓練（年1回）、年間を通じた手話講座（受講生募集は4月）などを開催しています。

また、守山・栗東障害者相談支援センター「みらいく」では、身体、知的、精神、難病など障がいのある人やその家族の悩み、日常生活での困りごとや福祉サービスの利用などの相談に応じ、必要な情報の提供やアドバイスなどを行っています。

■市役所1階ロビーで活動展示

「障がい者週間」にあわせて市役所1階の玄関ロビーで市内障がい者支援事業所や障がい者団体の活動をポスター展示で紹介し、ぜひお立ち寄りください。



■障がい福祉課

☎ 551-0113 FAX 553-3678

等策
家空
対シ
第4
弾

空家を迷子にしないために

■「空家等」の適正な相続登記に向けて

①「空家等」の相続登記を放置している…

孫やひ孫などが思わぬ相続を受けて困ってしまうことがあるかもしれません。相続登記の放置は、思わぬ事態の引き金になる可能性があります。

②確認してみても…

一度建物や敷地の登記簿謄本を取り寄せ、登記簿の内容を確認してみたいかがでしょうか。

③身近な人に…

エンディングノートなどを活用し、身近な人とコミュニケーションをとってはいかがでしょうか？愛着のあるおうちが迷子にならず、世代を超えて住み継がれていく可能性を秘めているかもしれませんよ。



■司法書士からのアドバイス

不動産の所有者に不幸があっても、相続人への名義変更の手続きには期限が定められていないため、長い間放置されているケースが見受けられます。手続きせずに放っておくと、相続人が膨大な人数になってしまい、なかなか話し合いはまとまりません。

これが原因で相続手続きが困難になってしまつたというのは決して稀なケースではありません。長年放置してきた相続手続きがスムーズに進んだというケースは、今まで経験したことがありません。

相続手続きは、いずれは必ずしないといけないものです。しかも時間が経てば経つほど、手続きは困難になり、費用も高額になります。将来、自分の孫やひ孫たちにその負担を負わせることになってしまつ前に、不動産の名義変更を済ませておきましょう。

空家等対策協議会委員 辻委員

滋賀県司法書士会 ☎ 525-11093

■団宅課 住宅係

☎ 551-0347 FAX 552-7000

金勝生産森林組合のJ-クレジットを市内企業が初めて購入



写真右から、金勝生産森林組合・澤組合長理事、野村市長、ダイワエレクトクス(株)・福元代表取締役

金勝生産森林組合が森林保全活動の一つとして取り組むJ-クレジット。国が認める二酸化炭素(CO₂)の排出量取引制度で、森林管理によるCO₂吸収量を「クレジット」として取得し、企業などに販売する仕組みです。森林経営団体としては滋賀県で唯一、金勝生産森林組合が登録しています。

このJ-クレジットを市内企業で初めて、ダイワエレクトクス(株)が10トン分購入。11月6日、市役所で購入証書交付式が行われました。

「栗東市の44%は森林です。これを機に、森林保全の取組みを市内でいっそう進めていきたい」と森林組合では話されています。

「本人通知制度」に登録を

■どのような制度？

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者(国または地方公共団体の機関などを除く)に交付した場合に、事前登録をした人に対して、証明書を交付した事実を郵送によりお知らせする制度です。

■制度のメリットは？

本人に通知することにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得による個人の権利の侵害の防止・抑止を目的としています。

■対象となる証明書は？

- ①住民票の写し(住民票の除票の写しを含む)、住民票記載事項証明書
- ②戸籍謄抄本など(除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本を含む)
- ③戸籍の附票の写し(除附票の写しを含む)

※コンビニ交付による発行は、対象外とします

■登録の方法は？

本人の登録(事前登録)が必要です。事前登録を希望する場合は、制度の内容を確認の上、「栗東市本人通知制度登録申込書」に必要な事項を記入し、提出してください。

●対象：市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人

●持ち物：本人確認書類(運転免許証など)、代理の場合委任状

■コンビニ交付サービスを利用ください！

マイナンバーカード(顔写真付き)を使って、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書が取得できます。

庁舎総合窓口課横に設置していた証明書自動交付機は、平成30年3月31日で終了したため、利用できませんのでご注意ください。

■総合窓口課

☎ 551-0110 FAX 553-0250

地域全体で高齢者虐待を防ぎましょう

「子どもが虐待されていると疑われる場合には通報するように」と言われていますが、高齢者の虐待も同じように通報をしなければなりません。(高齢者虐待防止法第7条)

■高齢者虐待とは

- ・身体的虐待：暴力など、身体的に虐待を行うこと
- ・性的虐待：性的な嫌がらせを行うこと
- ・心理的虐待：言葉による暴力、無視などで精神的苦痛を与えること
- ・介護・世話の放棄・放任：世話の放任や放置を行うこと
- ・経済的虐待：本人に無断で金銭を使用したり、本人に使用させないこと

■「虐待かな？」と思ったら

虐待と思われる言動が見受けられた場合、または疑われる場合には栗東市地域包括支援センターまで連絡ください。

※連絡いただいた人の名前が相手に伝わることはありません。職員は誰からの通報・相談か分からないように支援を行います。

■地域包括支援センター(市役所長寿福祉課内)

☎ 551-0280 FAX 551-0548

■葉山地域包括支援センター(特別擁護老人ホーム淡海荘内)

☎ 552-5280 FAX 551-2323



子育て情報

～ペットの飼い方のマナー～

飼い主のモラルや認識不足により、市にもペットの飼い方に関する苦情が多数寄せられています。住みよいまちを築いていくために、一人ひとりがマナーを守りましょう。

- ①散歩中はペットボトルなどに水を入れて持ち歩き、犬が尿をした場合は水をかけて汚れた場所を流しましょう。
- ②フンをした場合は、持参した袋などに入れ、必ず持ち帰り、処理しましょう。
- ③犬を連れ出すときは、咬傷事故を防ぐためリードでつないで、いつでも犬の行動を制止できるようにしましょう。
- ④飼い猫は、室内飼いをを行い、付近にフンや尿などの被害を与えないようにしましょう。また、野良猫への無責任な餌やりはやめましょう。餌やり行為を行うことで他人に迷惑をかけたり、環境に悪影響を及ぼすことがあります。

環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX 554-1123



～冬の病気を予防しよう！～

冬にはさまざまな病気が流行しますが、特にインフルエンザやノロウイルスによる感染症が毎年流行しています。インフルエンザは、高熱をはじめ、頭痛や関節痛、全身倦怠感などとても辛い症状が出ます。ノロウイルスによる感染症は、吐き気、嘔吐、下痢などの症状が出ます。

どちらの病気も、乳幼児や高齢者は重症化する恐れもあるため、病気にかからないように家族で予防しましょう。

<予防のポイント>

- ①予防接種をうけよう…インフルエンザワクチン（有料、65歳以上は一部助成あり）は、病気になる可能性を低くしたり、重症化予防に有効と言われています。
- ②咳エチケットを身につけよう…咳やくしゃみが出るときは、できるだけマスクをしましょう。マスクがないときは、ティッシュや袖の内側で口と鼻を覆い、顔を他の人に向けてないようにしましょう。
※咳やくしゃみを手ではおさえないようにしましょう。手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、他の人に病気をうつす可能性があります。
- ③手を洗おう…外出後、調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、下痢や嘔吐をする人の汚物処理やオムツ交換を行った後は手を洗いましょう。手洗い以外にも、インフルエンザにはアルコール消毒も有効です。
- ④十分な睡眠とバランスのとれた食事をしよう…体の抵抗力が高まります。
- ⑤調理器具などの消毒をしよう…ノロウイルスに汚染された可能性のある調理器具などは、洗剤を使用し十分に洗った後、家庭用の塩素系漂白剤を使用したり、熱湯（85℃）で1分以上の加熱することが有効です。



12月は市税の「ストップ滞納!!強化月間」

市税（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）を納付書で納付している人には、納税通知書と一緒に1年分の納付書を一括で送付しています。納め忘れがないか今一度確かめてください。

市税や県税は、福祉や道路整備など皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。税負担の公平性や市民としての負担の義務を果たしていただくため、納付や納税相談もなく放置する人には、自宅の搜索や給与・預金などを差押えすることがあります。納め忘れていた市税はすぐに納めてください。

12月10日から14日までの17時15分から20時まで、税務課にて夜間相談窓口を開設します。

県内全市町と県では、公平な税負担と税收確保のため、「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、滞納整理を推進しています。

市役所税務課 納税推進室

☎ 551-0107 FAX 551-2010

南部県税事務所 納税課

☎ 567-5406 FAX 566-0439

健康増進課 母子保健係

☎ 554-6100 FAX 554-6101